

**行政改革推進委員会
平成 24 年度第 1 回会議
会 議 概 要**

- 日 時：平成 24 年 8 月 27 日（月）14：00～16：10
- 場 所：本庁舎 3 階 会議室 A
- 出席者：行政改革推進委員会委員
長井委員、木村（千）委員、小川委員、古賀委員、田丸委員（委員長）、
藤枝委員、木村（忠）委員、岡本委員、篠原委員、渡辺委員
事務局
井手之上総務部長、志村行政改革推進担当課長、藤崎係長、佐藤
大川原人事課長
上条財政課長
松田政策担当課長
- 欠席者：なし
- 傍聴者：なし
- 議 事：（1）行政改革プラン（平成 23 年度）実績について
（2）行政改革大綱の見直しに関する検討方法について
（3）その他
- 資 料：資料 1 横須賀市行政改革プラン（平成 23 年度）実績報告書
資料 2 行政改革大綱の見直しに関する検討方法（案）

概 要

1 開 会

2 諮 問

【行政改革大綱及び行政改革に係る計画について委員会に諮問】

3 議 事

（1）行政改革プラン（平成 23 年度）実績について

【事務局から説明】

委員

・判定が「◎」となった 2 事業は、前倒しで削減できた人員を補充しなかったということ
とでよいか。

事務局

- ・そうである。

委員

- ・報告書 11 ページの「土地開発基金借入金償還金の償還計画の見直し」は償還終了年度を先送りしたことによって効果額が生じたように見えるだけである。また、報告書 58 ページの「国から市に支払われる放射能測定調査委託料の見直し」は、国の算定方法について事務的に指摘を行ったものであり行政改革とは言い難いと思う。
- ・今回の実績報告書には、こうした行政改革とは言い難い事業が他にもあり、効果額を大きく見せるために盛り込んでいるように受け取られてしまう点を指摘する。

事務局

- ・行政改革と言い難い事業が含まれていることは事務局としても課題であると考えている。そのため、来年度に次期計画を策定する際には、事業の選出方法の見直しを検討したい。

事務局

- ・本市は他都市に先駆けて行政改革に取り組んでおり、長年にわたって経費削減等の努力を行っているため、大きな効果を得られる事業が少なくなっている状態である。こうした背景があり、ご指摘のような事業もプランに位置付けているということをご理解いただきたい。

委員

- ・正規職員 1 人の単価が約 831 万円ということであるが、民間企業に比べて高すぎるのではないか。

事務局

- ・民間企業と市役所では根本的に給与決定の仕組みが異なる。
- ・給与や人員に関しては法の体系の中で決定されるもので、人事院勧告や地方公務員法に基づいていることから市の裁量が少ない部分である。

委員

- ・人事院勧告の時点で民間企業や他都市との比較を踏まえていることから横須賀市だけが高いということはない。
- ・また、人件費単価といってもすべてが職員に支払われた給与ということではなく、社会保険料なども含まれていると思う。

委員

- ・民間企業との比較について、大企業を対象としているが、地方の企業と比較するなど比較対象の検討が必要だ。

委員

- ・正規職員単価の内訳について事務局から説明してほしい。

事務局

・約 831 万円には、社会保険料の事業主負担分も含まれているため、実際に職員 1 人に支払われる給与は概算で 700 万円程度である。

委員

- ・戦後、公務員の給料が低かった時代があった。
- ・現在、大企業との比較の中で給与が決められ、年間所得 200 万円以下の方が給与所得者の約 34%を占めるという面からすると「高い」という感覚があることを分っていて欲しい。
- ・民間がデフレの中で官まで所得が低くなると市内経済が悪くなる面もある。
- ・長期的な視点で国の政策として分配の仕組みを見直す必要がある。
- ・人員の削減に関しては、退職者の不補充という形だけでなく、分限処分で退職させることができるのではないかと。

事務局

- ・分限処分では相当な理由がない限り退職させることはできない。相当な理由もなく、分限処分を行った場合に市側が提訴され、敗訴する可能性が非常に高い。
- ・この点については、地方公務員法に基づく司法の判断があり、市の裁量は少ない部分である。

委員

- ・罪を犯した場合などは退職させることができるのではないかと。

事務局

- ・罪を犯した場合は分限処分ではなく、懲戒処分となる。

委員

・報告書 14 ページの「自主防災関係事業」の実施内容にディーゼルエンジン式の発電機をガス燃料式のものに変更したとあるが、23 年度にすべて入れ替えたということか。

事務局

- ・すべてではなく順次入れ替えを行っている。

委員

- ・実績報告書には事業仕分けの対象となった事業も含まれているのか。

事務局

・事業仕分けの対象事業については、具体的な見直し計画ができた時に行政改革プランに掲載している。そのため、23 年度の実績報告書にもいくつか含まれているが、現在、資料を作成していない。

委員長

- ・後日資料の提示をお願いしたい。

委員

- ・報告書 60 ページの「病院事業会計の健全な運営」は、非常に大きな効果額を算出しているが、行政が運営に関わっている以上、経費を削減するという視点だけでなく、サービスの面での評価も必要だと思う。
- ・また、効果額についても、指定管理者への移行前はどれだけの赤字があって、現在はどうなったかということを示せばわかりやすい。

事務局

- ・指定管理者への移行前は7億8000万円程度の赤字が見込まれ、それを徐々に減らしていく予定であったが、23年度運用を行ったところ、計画以上に経営が良かったため、効果額が大きくなった。
- ・経営状況の改善の一因として、入院患者数の増があげられる。

委員

- ・報告書 56 ページの「利用計画のない市有財産の処分」について、今後、土地は永続的に売却していくことができるものではないが、当面は売却できる土地の見込みがあるのか。

事務局

- ・閉校した小学校の跡地など当面の見込みはある。しかし、毎年社会保障費が土地の売却額と同程度増額しているという現状もあり、このペースが続けば、尽きてしまう可能性も十分にある。

委員

- ・介護保険料をどのように改正しているのか。また、改正内容をどのように市民に周知しているのか。

事務局

- ・後日確認の上、個別に回答させていただく。

委員

- ・30 ページの「街路樹維持管理事業」のように民間への委託による経費の削減が上手く行かないケースがあることがわかった。こうした課題への対応策はあるのか。

事務局

- ・民間への委託を行うことで経費は一定額に抑えることができるが、一概に効率的に事業を進められるとは言い切れない。
- ・「街路樹維持管理事業」のような予想外の単価の上昇やリスク管理の問題など近年では、課題も表面化しているため、改めて対応策を検討する必要がある。

委員

・計画額に比べ効果額が上昇したことは評価したい。その上で、職員を削減することとは事務の執行方法を変えるなどの工夫が必要になると思われるが、そうした手法については各部局ごとに独自に実施しているのか。それとも行革担当から手法を提示しているのか。

事務局

・基本的には、業務があつて職員がいるという考え方に基づいている。そのため、事業の執行方法の見直しなどは各部局が取り組んでいる。

委員

・事業が継続しても実施方法を見直し人員を削減するなど、できることを継続的に行うべきと感じた。そして、それらの工夫の仕方について、次の行革の考え方として検討したい。

・例を三つあげると、行革の王道ともいえる滞納対策、ぜいたくで不要と思われる部分の削減、補助金など市から外部に出ていくお金の検証といった点が重要であると感じた。

・報告書 57 ページの税金の未納対策の具体的な内容および 82 ページ「福利厚生事業の見直し」の実施内容について説明をお願いしたい。

事務局

・57 ページの「市税等収納率の向上」は納税課が中心となって取り組みを行っており、平成 23 年 10 月から市税納付推進センターを設置し、納付の強化を図った。

・これによる収納額から運営費を引いたものが効果額となり、23 年度は 10 月からの 6 か月間であったため、年間での効果額は倍程度となる見込みである。

・福利厚生事業については運営委員会を設置し、事業内容の見直しなどの検討を行っている。

委員

・収納率は具体的に何%上昇したのか。

事務局

・収納率については後日資料を提供する。

委員

・滞納者が不動産を持っている場合に差し押さえの対象となつていても、その差し押さえが回収できないと任意には売買できない。この場合、税金の回収ができないこととなってしまう。しかし、債権者の差し押さえを解除した場合に手数料がいくらか発生し、それを税収として回収することができると聞いた。こうした手法を市でもとることはできないか。

委員長

・個別の案件であるため、調べた上で後日資料を提示してほしい。

委員

- ・行政改革を推進するにあたり、現在実施している事業を削っていくという方向性で進めていることはわかるが、報告書 25 ページの「創業・ベンチャー支援事業の見直し」のような事業については、維持もしくは拡充していくべきだと考えている。
- ・こうした民間企業の新しい挑戦を促進するためには、ある程度行政がイニシアチブをとっていく必要のある分野であるため、縮小せずに推進してほしい。

委員

- ・道路などのインフラの老朽化が目立っている。必要な分野には経費をかけていくべきではないか。

委員

- ・横須賀市に新たに進出する企業が少ないという課題があることから新規の企業に関しては、税制面で優遇制度があると聞いた。企業誘致のような産業の振興につながる事業にはお金をかけて行くべきであると考えているが、「創業・ベンチャー支援事業」はそうした制度と別のものか。

事務局

- ・別の事業である。

事務局

- ・「創業・ベンチャー支援事業」は、近年申請件数が非常に少なかったという状況を踏まえて、しばらくの間は事業を休止することとした。今後事業内容の見直しも視野に入れつつ、状況に応じて創業・ベンチャー支援を進めて行く予定である。

事務局

- ・経費をかけるべきところにはかけるという考え方はもったもである。将来の税収の増加につながるような分野は例外的に削減しない方向で進めており、産業振興に関する経費について言えば、毎年増えているところである。
- ・インフラに関しても将来に先送りするということではなく、必要な経費を計上している。またトンネルや橋梁、港湾施設などの補修の計画については、長寿命化計画をつくり、計画的に進めていく予定である。

委員

- ・インフラの整備に関連して、秦野市では公共施設の更新時期などをデータベース化して白書を作成しているとニュースで目にした。横須賀市でもこうした取り組みを実施する予定はあるのか。

事務局

- ・本市においても白書を作成するために準備を進めている。倉庫などを除く約 1000 の施設に関するデータベースを作成しており、来年度中に白書を作成する予定である。

委員

・人工透析を受けている人は、風邪などの他の病気になった際に、収入の有無に関わらず、医療費が無料になるなど様々な優遇を受けていると聞いた。国の制度かもしれないが、こうした制度には不公平感を感じるので、是正するよう横須賀市で提言できないか。

事務局

・それは県の制度である。重度障害者医療費助成制度という制度において、人工透析を受けている人は1級の認定を受けるため医療費が無料となる。なお、負担は県が2/3、市が1/3である。

・指摘のとおり、所得制限がなく、認定を受けているか否かが基準となっている。今後高齢化が進めば、人工透析を受ける人も増えていくと考えられるため、このままでは制度として破たんする可能性があり、県でも検討を進めていると思われる。

委員

・行政改革という観点から補助金をみると、町内会、自治会に交付されている補助金、交付金も、削減の対象にしてよいのではないか。地域のボランティア活動も活発化している現状もあり、削減の余地もあると思われる。

事務局

・町内会活動を行っている人からすれば、補助が少ないと感じる人もいる。また、補助を減らす、増やすということは、政策的な判断となるため、行政改革推進委員会として提言として出すことはできるが、その場合は町内会活動を行っている人の意見等を踏まえて考えていく必要があると思う。

委員

・町内会活動を行っているが、ボランティアとして活動することも多く、補助金がなくても活動できる地域も実例としてある。

委員

・日の出町に住んでいるが、町内会活動に対する補助の金額が多く驚くことがある。

事務局

・補助金がなくても活動できる地域は非常に模範的な例であり、そうではない地域もある。

・本委員会は市長に諮問するということを前提としているため、提言を行うためには町内会活動の実情等を改めて確認する必要がある。

委員長

・今後、詳細な内容は大綱の見直しの議論の中で行っていくので、個別の事業は市側の考え方などを把握した上で議論をしていきたい。

(2) 行政改革大綱の見直しに関する検討方法について

【事務局から説明】

委員

- ・事務局が提案した方針でよいと思う。説明の中にもあったが、各章ごとの検証を行ってから全般についての議論を行うという積み上げ型の方法が効率的である。
- ・今年度は論点の整理を行い、来年度に大綱の案としてまとめるという方針でよいか。

委員長

- ・そのとおりである。今年度は各章ごとおよび基本姿勢などの審議を行い、その結果を踏まえて、来年度の秋までに具体的な案として作り上げて答申を行うという方針である。

委員

- ・方針はこれでよいが、プランの進行管理等も大綱の検討と並行して行っていくのか。

事務局

- ・そのとおりである。

委員

- ・提案だが、委員会の間が空いてしまうので、会議の日程以外にも都合のよい委員は集まって、非公式の場でフリートーキングをすることはできないか。

事務局

- ・委員会の開催とは別に個別で意見を聞く場を設けることも考えられる。

委員

- ・個別というよりフリートーキングの場が欲しい。

委員長

- ・次回の委員会で大綱の見直しの検討を行った上で状況を見て、別途、話し合いの場を設けるか否か、検討するというところでどうか。

事務局

- ・委員長の提案のとおり、次回の委員会の状況を見て検討したい。

委員

- ・堅苦しくない雰囲気話し合いをしたい。フリートーキングは事務局も全員そろわなくてもよいと思う。

委員長

- ・今回の審議の様子を見ていると、委員会の場でも自由な意見交換ができていたと感じた。
- ・また、すぐに質問に対する回答も求められることから関係課長が同席していたほうがよいと思う。

委員

- ・個別の話が出てきてしまった際に、審議の進行のためにある程度コントロールをしてほしい。

委員長

- ・個別の内容から議論が発展することもあり得る。整理は議長として責任をもって行う。
- ・フリートーキングの件も考慮して、今回は 13 時 30 分から開始してはどうか。

委員

- ・異議なし

(3) その他

ーなしー

3 閉会

事務局

- ・次回の日程は 10 月下旬を予定している。

委員

- ・この場で日程を決めてしまってはどうか。

事務局

- ・それでは 10 月 29 日（月）ということでいかがか。

ー異議なしー

委員長

- ・それでは次回の日程は 10 月 29 日（月）13 時 30 分からとする。
- ・以上をもって、本日の委員会を閉会とする。